

試 資格取得や採用などの試験 **募** 参加者・受講者の募集 **イ** イベント開催・催しに参加しませんか

イ あらお史談会例会

- 日時 2月11日(土) 午後1時30分～4時30分
- 場所 観光物産館 研修室1
- 講話 「論語と文教くまもと」
- 講師 筑紫汎三さん (肥後時習館頭彰会会長)
- 参加費 一般の人は資料代で200円 [申・問] 下津 ☎64-0255

イ 人権、同和問題講演会

- 日時 2月18日(土) 午前9時40分～(開場9時10分)
- 場所 文化センター小ホール
- 演題 「青い花からは青い光 黄色い花からは黄色い光 それぞれちがってそれでいい」
- 講師 亀原了円さん (浄土真宗本願寺派西養寺住職、本井手みのり保育園園長)
- 参加費 無料
- [問] 荒尾市人権・同和問題教育推進協議会事務局(人権啓発課内) ☎63-1139

イ 法務局 休日相談所を開設

- 日時 2月12日(日) 午前10時～午後4時
- 場所 あらおシティモール2階 シティホール
- 相談内容 不動産登記、戸籍、供託、人権に関する事など
- 相談員 法務局、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、公証人
- 相談料 無料(相談内容、秘密は守ります。事前予約可)
- その他 相談所は、熊本県地方務局玉名市局でも開設します。
- [問] 熊本県地方務局玉名支局 ☎72-2347

イ 親子で楽しむ おいしいおはなし会

- 絵本にでてくる食べ物をつくって、絵本の世界を楽しんでみませんか? 今回は、絵本「ぐりとぐら」に登場する、フライパンで作るカステラをみんなで作ります。親子での参加をお待ちしています。
- 日時 2月12日(日) 午後1時～3時30分
- 場所 中央公民館 調理室C
- 対象 小学生以下の子ども、保護者、付き添いの人
- 申込方法 図書館カウンターまたは電話で申し込んでください。
- 参加費 1人100円
- [申・問] 市立図書館 ☎63-2379



イ 第27回解放文化祭

- 部落差別をはじめとする、あらゆる差別の解消に向けた取り組みの1つとして解放文化祭を開催します。
- 日時 2月11日(土)～14日(火) 午前9時～午後10時 (土日は午後4時30分まで)
- 場所 人権啓発センター 児童センター
- 内容 ① 生け花教室、手芸・編み物教室、識字教室の作品展示 ② 日々の活動や取り組みの作品紹介 ③ 市内の小・中・高等・養護学校の人権問題に関する作品 ④ 人権作文・ポスター・標語コーナー ⑤ バザー 2月12日(日) 午前11時～午後1時 ⑥ カラオケ、日舞発表会 2月12日(日) 午後1時～4時
- [問] 人権啓発センター ☎62-1313

イ 花いっぱい推進協議会 園芸教室

- 日時 2月7日(火) 午前10時～11時30分
- 場所 小岱作業所
- 内容 増やして楽しむ多肉植物
- 参加費 一般の人は材料代で1,500円程度、会員は半額程度
- [問] 花いっぱい推進協議会事務局 小岱作業所 ☎62-7931

募 チャレンジプラザあらお 入居者募集

- 新たに創業を予定している人や、新事業への挑戦を目指す起業家に、共益費のみの負担で事業スペースを提供するほか、経営相談や技術相談などの支援を行います。
- 募集期間 2月1日(水)～17日(金)
- 入居期間 4月1日(日)から1年以内とし、更新は2回まで最長3年
- 募集施設 チャレンジプラザあらお(西原町1丁目3-1)、部屋数 3部屋各20㎡、24時間入退室可
- 応募資格 ・創業を予定している個人もしくは団体、または企業の設立が5年以内である中小企業者 ・将来の発展が見込めるスタートアップ段階の企業および個人事業主など
- 入居者選定 入居の可否は、ヒアリング、およびプレゼンテーション審査を行い決定します。
- その他 施設の利用料、応募資格、申込方法など詳細についてはお問い合わせください。関係書類は産業振興課、商工会議所、企業家支援センターに準備しています。提出書類は審査結果にかかわらず返却しません。
- [問] 産業振興課 ☎63-1432 商工会議所 ☎62-1211 起業家支援センター☎82-7091

パブリックコメントを募集しています

あなたの
ご意見を
聞かせて
ください

パブリックコメントとは、公的機関が規則などを制定しようとするときに、広く公に意見・情報・改善案などを求める手続きのことです。規則などを定める前に、広く市民の皆さんのご意見をお聞きし、その結果を反映させることで、よりよい行政を目指すものです。あなたも荒尾のまちづくりに、ルール作りから参加してみませんか。現在次の4つの計画について、ご意見を募集しています。

※お寄せいただいたご意見・ご提案については、後日市の考え方を示し、市のホームページで公表します。(提出者の住所・氏名などの個人情報は公表しません) なお、いずれの計画も、それぞれのご意見への個別の回答は行いません。

計画名称	第二次荒尾市 男女共同参画計画	第三期荒尾市 障がい福祉計画	荒尾市健康増進計画	荒尾市環境基本計画
内容	「第5次荒尾市総合計画」における市民優都分野の計画として、男女共同参画社会の実現を目指して平成24年度から5年間を計画期間とする本計画を策定します。	障害者自立支援法で市町村に義務づけられた「」障がい福祉サービスの見込量やその確保を定める計画です。平成24年度から3年間を計画期間とする本計画を策定します。	市民が抱える健康課題を市民と共有し、市民ニーズにあった取り組み、協働、連携の強化を目指して、平成24年度から5年間を計画期間とする計画を策定します。	平成18年度に策定した環境基本計画の計画期間の中間年度に当たるため、社会情勢の変化、地球環境を取り巻く状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、見直しを加えた計画を策定します。
閲覧・募集期限	2月20日(月)	2月20日(月)	2月25日(土)	2月29日(水)
閲覧場所	人権啓発課(市役所2階)	福祉課(市役所1階)	保健センター	環境保全課
提出方法	[共通] 市役所総合案内窓口、情報公開コーナー(市役所1階)、市民サービスセンター(あらおシティモール2階) 市ホームページ(意見提出書の様式もダウンロードできます)			
提出方法	所定の意見提出書に、意見、住所・氏名(または団体名)・電話番号など必要事項を記入し、持参、ファクス、Eメールのいずれかで提出してください。 ※電話や口頭による意見の提出は受付できません。			
問・提出先	〒864-8686(住所不要) 荒尾市役所 人権啓発課 ☎63-1139 FAX 63-1197 Eメール danjo@city.arao.lg.jp	〒864-8686(住所不要) 荒尾市役所 福祉課 ☎63-1406 FAX 62-2881 Eメール fukusi-f@city.arao.lg.jp	〒864-0032 荒尾市増永632番地 荒尾市保健センター ☎63-1133 FAX 64-1350 Eメール hokenc@city.arao.lg.jp	〒864-8686(住所不要) 荒尾市役所 環境保全課 ☎63-1386 FAX 63-1376 Eメール kanpo@city.arao.lg.jp

【有料広告】

荒尾温泉リゾート
ARAO SPA RESORT
楽しみ広がる
天然温泉
長洲線も
シャトルバス
運行中

天然グリーンランド温泉
3つの湯
やよいの湯

長洲駅

荒尾温泉 **ドリームの湯**
厚生労働大臣認定健康増進施設

大牟田駅

**無料シャトルバス
約60分に1本**

荒尾温泉は皆様の健康
づくりを応援します。

詳しいお問い合わせはこちらまで。 ☎0968-68-7773